

## 周南市地域自立支援協議会 平成26年度 第2回定例協議会会議録

1 場所 周南市文化会館 地下展示室

2 日時 平成26年11月26日 午後2時から午後4時20分

3 出席状況

(1) 出席委員

藤村会長、徳毛委員、澤重委員、田中委員、岡崎委員、通山委員、堀江委員、小林（三）委員、服部委員、野崎委員、小林（武）委員、佐藤委員、渡辺委員

(2) 事務局

障害者支援課長、外3名

(3) 傍聴者 無し

4 審議等経過及び結果

(1) 議事

◇会長 それでは、議事に入ります。

(1) 障害者福祉計画について事務局より説明をお願いします。

[事務局が「周南市障害者計画（案）の概要について説明し、本計画案は国の計画に基づき作成し、市役所内の関係各課に意見を聞き作成したものであり、本協議会の委員の皆様の意見を伺い、修正加えた後、再度市役所内部の各課に意見を聞いた後、パブリックコメントを経て作成する。」旨を説明する。]

◇会長 今回の事務局からの説明について、何かご質問は、ありませんか。

◇委員 知的障害を持つ子を在宅で世話している親が高齢化しています。グループホーム等の整備の具体的な計画はどうなっているのですか。また、障害者本人の財産管理については、成年後見制度を利用することとなると思いますが、市が後見人になってくれる人を紹介する必要があるのではないのでしょうか。

◇事務局 地域生活を支えるグループホームの必要性は感じています。具体的な整備計画は、議事(2) 障害福祉計画に記載しています。成年後見制度については、28ページ～29ページにかけて記載してありますが、成年後見人の申し立てをする人がいない場合は市長が申し立てをすることとなっており、公費による助成制度もあります。誰を後見人にするかについては、市も相談窓口になっていますが、法人が後見人になることも可能であり、現在、法人後見人についての事業を社会福祉協議会が行っています。

- ◇委員 これは要望ですが、療育手帳をカード化する要望を手をつなぐ育成会と県で協議しています。公共の交通機関の利用や美術館等への入場の際など提示することが多い。市にも協力をお願いしたい。
- ◇事務局 賛同する方向で検討します。
- ◇委員 19ページの（基本的な考え方）の「就労が重要」は「より良い地域生活のための財源の獲得が重要」に修正すべきではないでしょうか。自立した生活を送るのに重要なのは就労ではなく就労によって得ることができる収入なのだから。また、「就労継続支援A型」も含まれるので、「就労継続支援B型事業所等」は「就労継続支援事業所等」に修正し、「工賃の水準」を「賃金・工賃の水準」に修正すべきと思います。
- ◇事務局 指摘のとおり修正したいと思います。
- ◇委員 26ページの7.安心・安全についてですが、以前、身体障害者団体連合会で、要支援者の登録を呼びかけていましたが、今はどうなっているのですか。地域総ぐるみでの対応を考えていくべきではないのですか。
- ◇事務局 今までは、市の要綱に基づいて申告制により障害者等安否確認登録者名簿を作成していましたが、平成26年4月の改正災害対策基本法の施行による名簿を作成するため、対象者の名簿記載について事前提供の同意を取っている最中です。
- ◇委員 身体障害者は1級・2級の手帳所持者が対象とのことですが、下肢障害者は5級・6級であっても歩行困難な場合もあります。法の枠にこだわらず市独自のものはできないのですか。
- ◇会長 他の市町でも避難支援等関係者の調整が問題となっていると聞いています。細やかな支援が必要となれば市独自のものが必要と思われま
- す。
- ◇事務局 名簿対象者の要件等については検討していきたいと思います。
- ◇委員 23ページの公共施設等のバリアフリー化の推進について、市内の公園のトイレを多目的化してもらいたい。
- ◇事務局 財源の問題もあるので、直ちにすべての公園について実施するのは困難ですが、少しずつ多目的化を進めています。
- ◇委員 29ページの障害者虐待について、障害者施設職員、障害者の身内、友人等に対する研修を実施してはどうでしょうか。
- ◇事務局 8ページに相談支援専門員等を対象とした研修会について記載していますが、障害者虐待についての研修にも取り組んでいきたいと思
- います。
- ◇委員 27ページに消費者トラブルについての記載があるが、消費者トラブルにおける障害者の割合は。
- ◇事務局 事務局で把握していませんが、消費生活センターでは把握していると思います。

- ◇委員 30ページの選挙等における配慮等についてですが、コミュニケーション能力に欠ける障害者に対する情報提供はどのように行っているのですか。
- ◇事務局 視覚障害者に対しては点字の選挙公報を作成しています。また、テレビの政見放送は手話通訳を実施しています。
- ◇委員 ねたきりの方の投票はどうなっているのですか。
- ◇事務局 郵便での投票が可能と思いますが、選挙管理委員会に確認しておきます。
- ◇委員 災害時の避難所について、知的障害や精神障害の方の中には人の多い場所ではパニックを起こす人もいるが、そのような方が避難できる場所はあるのですか。
- ◇事務局 福祉避難所として高齢者・障害者の施設を指定しています。発災後、最初の避難所は体育館等になると思われませんが、避難生活が長期化するような場合は、福祉避難所を利用していただくよう考えています。
- ◇会長 その他に何か質問はありませんか。

[他に委員から意見・質問はなかった。]

- ◇事務局 配布した資料の表題を「周南市障害者計画」(案)としていますが、これは本計画の範囲が福祉に限ったところではないことと、障害者基本法では「市町村障害者計画」と規定されているためです。また、「障害福祉計画」と混同しやすい点からも名称を「障害者計画」としたいのですが。
- ◇会長 事務局から名称を「障害者計画」としたいという提案が出されましたが、何かご意見はありませんか。

[委員から意見はなかった。]

- ◇会長 それでは、名称を「障害者計画」としますがよろしいでしょうか。

[全委員が賛同。]

- ◇会長 それでは、名称を「障害者計画」とします。ここで暫く休憩を入れたいと思います

[休憩後]

- ◇会長 それでは、議事の(2)「障害福祉計画」について事務局より説明をお

願います。

[事務局が「周南市障害福祉計画」(案)について、第1章から第7章まで各項目について説明した。その中で相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方について別紙資料により説明し、整備の方向性について了承された。]

◇会長 今の事務局からの説明について、20ページまでで何かご質問は、ありませんか。

◇委員 4ページの中段に「共に住みなれた地域で…」とあるが、どこで誰と生活をするかについての選択の機会という視点からも「共に住みたい地域で…」の方が良いのではないのでしょうか。

[他の委員も賛成。]

◇事務局 そのように修正することとします。「障害者計画」の方にも同様の記載があったので、そちらの方も修正します。

◇委員 各手帳所持者数の記載がありますが、障害が重複しておられる方の数もデータとして必要なのでは。

◇事務局 検討します。

◇会長 20ページまでで、その他に何か質問はありませんか。

[委員から特に意見等はなかった。]

◇会長 それでは、21ページの第3章以降で何かご意見・ご質問は、ありませんか。

◇委員 23ページの平成29年度末までの地域生活移行者数の目標値が19人となっていますが、達成するのが困難な数字ではないのでしょうか。

◇事務局 グループホームが充実して行けば可能と思います。

◇委員 25ページの自立訓練の見込量は達成可能なのですか。

◇事務局 自立訓練の機能訓練については、県内にサービスを提供する事業所がほとんどありません。今後、周辺にサービス提供する事業所ができなければ、達成は困難かもしれませんが、県外の専門的な支援を提供する施設の利用を希望する声を聞いていますので、一定の需要はあると考えています。生活訓練についてはサービスを提供する事業所が市内にあり、就労を目指す方が、その前段階でサービスを利用されることもあり、利用希望者は増加するのではないかと見込んでいます。

◇会長 その他に何かご質問はありませんか。

◇委員 30ページの「5 成年後見制度法人後見支援事業」について、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

◇事務局 法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が、成年後見人等になることで、周南市では高齢者支援課が担当で、市社会福祉協議会社協が行っています。

◇委員 触法障害者について、市レベルで行っている事業は無いのですか。

◇事務局 市レベルでは、触法障害者に対する事業は特に行っていません。障害福祉計画に係る国の基本的な方針にも記載はありません。

◇会長 その他に何かご意見・ご質問はありませんか。

[他に委員から特に意見等はなかった。]

◇会長 それでは、議事(2)「障害福祉計画」については以上で終了します。では、最後の議事、(3)「その他」ですが、事務局より何かございでしょうか。

◇事務局 特にありません。

◇会長 せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かございましたら、お願いします。

[委員から特に意見等はなかった。]

◇会長 無いようですので、本日予定されていましたが議事は全て終了いたしました。それでは最後になりますが、事務局より何かありますでしょうか。

◇事務局 お手元にお配りしておりますとおり、次回の協議会は1月8日(木)に開催する予定です。それまでに、今日の会議でいただいた意見を盛り込み、「障害者計画」及び「障害福祉計画」修正します。修正案を皆様に再度ご審議いただき、パブリックコメントを実施する予定としていますので、よろしくお願いします。

それでは以上で協議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。